

地上デジタル放送の受信を支援

総務省では、経済的な理由などで地上アナログ放送から地上デジタル放送に移行することが難しい世帯に対する支援の受付をしています。

▷支援対象 日本放送協会（NHK）の受信料の全額免除を受けており、次のいずれかに該当する世帯

- ・生活保護世帯などの公的扶助受給世帯
- ・障害者のいる市町村民税非課税世帯
- ・社会福祉事業施設入所者

※すでに、地上デジタル放送を視聴されている世帯は支援の対象外です。

▷支援内容

現在お持ちのアナログテレビに取り付ける「簡易なチューナー」の無償給付を行います。アンテナ改修などが必要な場合にはその支援も行います。

▷申請期限（平成21年度分）

平成21年12月28日（月）

▷申込方法

右記の総務省地デジチューナー支援実施センターにお電話ください。申込書を発送します。

また、申込書は、お近くのNHKの窓口、市福祉課、市保健福祉部邑久分室、牛窓支所および裳掛出張所にも設置されています。

※NHKの受信料全額免除となっている世帯には、NHKから全額免除証明書と申込書が送付されます。

※支援の申し込みには、NHKと受信契約を結び、受信料全額免除の適用を受けてください。

※支援は現物給付です。自分で購入したチューナー、アンテナ改修などの費用を清算することはできません。

■問い合わせ先

▷支援制度について

総務省地デジチューナー支援実施センター

☎0570-033840

▷NHK受信料免除について

NHK視聴者コールセンター

☎0570-000588

市福祉課

☎0869-26-5943



ビデオ端子などで接続することで、アナログテレビでも受信が可能に

住宅手当緊急特別措置事業を実施

市では、10月から、離職者で就労能力および就労意欲のある人のうち、住宅を喪失している人または喪失するおそれのある人を対象に、6ヵ月間を限度として住宅手当を支給するとともに、住宅および就労機会の確保に向けた支援を行う「住宅手当緊急特別措置事業」を実施しています。支給に当たっては、さまざまな要件などがありますので、詳細は、市福祉課までお問い合わせください。

住宅手当緊急特別措置事業」を実施しています。支給に当たっては、さまざまな要件などがありますので、詳細は、市福祉課までお問い合わせください。

■問い合わせ先

市福祉課 ☎0869-26-5944

狩猟期間のお知らせ

狩猟とは 狩猟免許試験に合格し、狩猟者登録証を受けた人が、わなや散弾銃など法に定められた猟具を使い、狩猟期間にイノシシ、シカ、マガモなどの野生鳥獣を捕獲することです。

狩猟期間中は、野山に出掛ける場合は、銃声がしたら近付かない、目立つ色の服装を心掛けるなど狩猟事故に十分に注意してください。

▷狩猟期間

11月15日（日）～平成22年2月15日（月）

※農作物被害が著しいイノシシおよびニホンジカに限っては、2月28日（日）まで狩猟期間が延長されます。

■問い合わせ先

岡山県自然環境課 ☎086-226-7310



障害児福祉年金・心身障害者福祉年金のお知らせ

次の支給要件に該当する人で、平成21年度の申請をまだ行っていない人は、11月30日（月）までに手続きを行ってください。

▷支給要件

○障害児福祉年金

平成21年4月1日までに手帳を取得し、平成21年4月1日以前に1年以上市内に居住している20歳未満の人で、次のいずれかに該当する人。

ただし、児童福祉施設等に入所している人は該当になりません。

- ①身体障害者手帳1～4級を所持している人
- ②療育手帳を所持している人
- ③精神障害者保健福祉手帳1～2級を所持している人

○心身障害者福祉年金

平成19年4月1日までに手帳を取得し、平成19年4月1日以前に1年以上市内に居住している20歳以上の人で、当該障害について支給される公的年金の給付を受けておらず、次のい

れかに該当する人。

ただし、「らい予防法の廃止に関する法律」の規定による国立ハンセン病療養所に入所している人は該当になりません。

- ①身体障害者手帳1～4級を所持している人
- ②療育手帳を所持している人

▷申請手続きに必要なもの

- ・印鑑
- ・身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳
- ・本人名義の通帳
- ・公的年金受給中の人は、受給している公的年金の証書など

■問い合わせ・申請先

市福祉課	☎0869-26-5943
市保健福祉部邑久分室	☎0869-22-1810
市牛窓支所	☎0869-34-3431
市裳掛出張所	☎0869-25-0004

瀬戸内市民病院コラム

新型インフルエンザについて

内科医長（呼吸器、アレルギー専門） 白石高昌



新型と聞くと何か新しい病気のようですが、新型インフルエンザは香港カゼ、ソ連カゼと同一のタイプです。典型的な症状は、のどの痛みと高熱、筋肉痛など今までの季節性インフルエンザと同じですが、腹痛や下痢などの消化器症状も見られることがあります。怖いのは脳症で、意識障害や死亡することもあります。熱を下げることはかえって危険とされていますので、発熱時に自宅にある風邪薬や熱さましをむやみに使わないようにしてください。

感染経路は主に飛沫感染ですが、接触感染も気を付けなければいけません。ですから予防としてはマスク着用や手

洗い、うがいなどが有効です。予防接種は、今年は流行に間に合わない可能性が高いと思われるので自然に治ります。無理して職場や学校に行くとなが感染源となります。自宅でゆっくり休養を取るようにしてください。

逆に妊婦や乳幼児、基礎疾患（慢性の呼吸器や心臓の病気、糖尿病、透析患者、ステロイド内服中など）を持っている人は、早めに医療機関を受診して検査を受けるようにしましょう。ただ熱が出て数時間以内に検査を受けると、陰性となり、かえって治療が遅れることがあります。熱が出て半日ぐらいたって受診してください。

市民に信頼される病院を目指して

■問い合わせ先
瀬戸内市民病院
☎0869-22-1234